

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大窪池土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年4月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	三好 光則	丸亀市飯山町上法軍寺992番地	令和3年3月15日
〃	徳永 公伯	〃 〃 下法軍寺1518番地	〃
〃	奈良 光雄	〃 〃 〃 519番地	〃
〃	鎌田 稔	〃 〃 〃 1095番地	〃
〃	兼岡 節夫	〃 〃 真時49番地3	〃
〃	徳永 善史	〃 〃 〃 294番地1	〃
〃	金澤 敏夫	〃 〃 川原398番地1	〃
〃	大林 俊明	〃 〃 西坂元682番地	〃
〃	真鍋 順穂	〃 〃 〃 375番地	〃
〃	小林 定夫	〃 〃 〃 1238番地	〃
監事	新居 照夫	〃 〃 上法軍寺1277番地1	〃
〃	抜井 義博	〃 〃 川原225番地	〃
〃	登倉 賢仁	〃 〃 西坂元115番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	谷本 泰民	丸亀市飯山町上法軍寺1003番地	令和3年3月16日
〃	徳永 公伯	〃 〃 下法軍寺1518番地	〃
〃	奈良 光雄	〃 〃 〃 519番地	〃
〃	鎌田 稔	〃 〃 〃 1095番地	〃
〃	兼岡 節夫	〃 〃 真時49番地3	〃
〃	徳永 善史	〃 〃 〃 294番地1	〃
〃	金澤 敏夫	〃 〃 川原398番地1	〃
〃	宮家 光夫	〃 〃 西坂元985番地	〃
〃	大林 俊明	〃 〃 〃 682番地	〃
〃	真鍋 順穂	〃 〃 〃 375番地	〃
監事	新居 英雄	〃 〃 上法軍寺1225番地	〃
〃	山口 行則	〃 〃 川原233番地1	〃
〃	泉 義明	〃 〃 西坂元157番地1	〃
〃	松永 哲夫	〃 〃 川原1069番地5	〃